



写3-4 絵葉書 昭和五年五月静岡縣下御巡幸記念 東海道大井川連台越行列其一



写3-5 絵葉書 昭和五年五月静岡縣下御巡幸記念 東海道大井川連台越行列其五



写3-6 絵葉書 朝顔目あきの松（昭和3年以降撮影）



写3-7 絵葉書 大井川河畔 朝顔目あきの松（昭和3年以降撮影）

## 第6節 建造物調査

建造物調査では史跡指定地及びその周辺ある歴史的建造物 13 棟の外観、間取り等の資料調査を行った。内訳は川越しの復元家屋が 7 棟で、歴史的景観を形成している建物が 5 棟、地域外に現存する建物 1 棟である。建物の形態は切妻造の瓦葺きで、間取りは田の字型と一列型に大別される。なお、個々の建造物について、200 分の 1 の縮尺の平面図、正面図、側面図を掲載し、以下のようにまとめた。

No	名称	N-6 川会所	川会所の建物は『東海道分間延絵図』に萱葺き屋根の建物として描かれ、文政 2 年（1819）の『宿方明細帳』に間口 6 間半、裏行 4 間であったことが記されている。また安政の大震（1854）で川会所が倒壊し、安政 3 年（1856）に再建されたことが柱に墨書きされており、このとき瓦葺きになったと考えられる。川越制度廃止後の明治 3 年（1870）に柳町に移築された際は間口 8 間半、奥行き 6 間に造り変えられ、さらに明治 19 年に市内六郷村に移築された。その後、昭和 7 年（1932）に再び市内稻荷町の大井川公園内に移築され、展覧場「済河館」として使用された。終戦後は大陸からの引揚者の待機所として利用されたが、川越しを物語る貴重な建物として保存運動が起こり、史跡指定により昭和 46 年に現在地に移築復元した。
構 造	木造 平家建		
寸 法	間口 6 間 × 奥行 4 間		
間取り	8畳（2）、16畳（2） カッコ内は部屋数		
屋 根	切妻、桟瓦葺き		
外 壁	漆喰		
建 具	引戸		
整備年	昭和 46 年（1971）		
所 有	市		

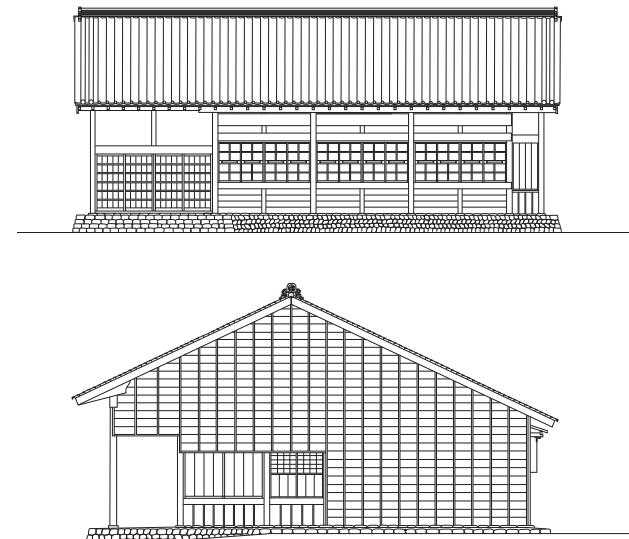
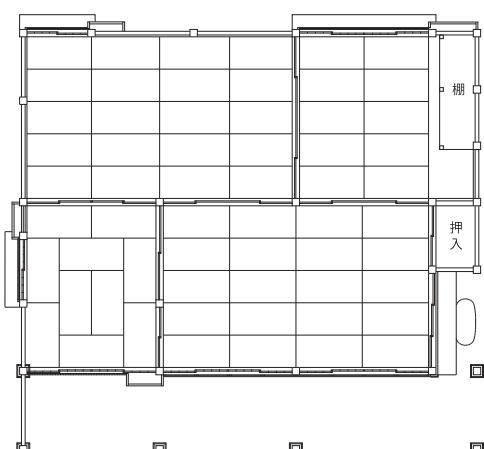


図 3-7 川会所平面及び立面図

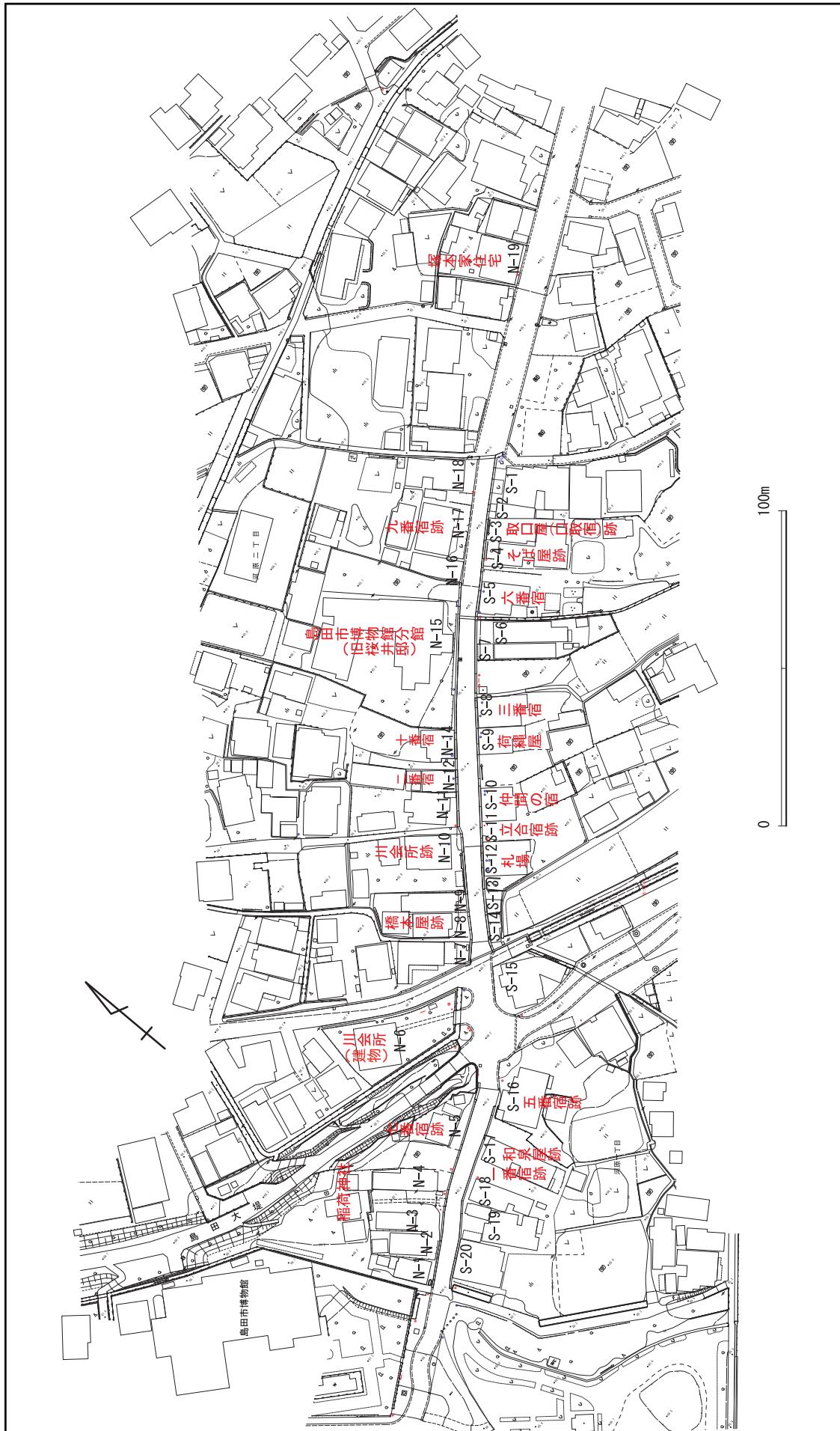


図3-8 建造物位置図

No	名称	N-12 二番宿	<p>玄関は東壁から 1 間西側よりの位置にあり、土間が北奥へと裏口に続く。4畳の座敷はこの土間の東側にあり、西側に 6 畠間の 2 間が L 字につながっている。奥の 6 畠間の北側は便所に続く板廊下と物入れになっている。昭和 47 年度に整備が行われて現状となった。他の番宿と比べると小さく、間取りも異なっており、西隣の土地に延びていた可能性がある。</p>
構 造	木造 平屋建		
寸 法	間口 3 間半×奥行 5 間		
間取り	6 畠 (2)、4 畠 (1)		
屋 根	切妻、桟瓦葺き (前面軒銅板葺き)		
外 壁	板壁		
建 具	引戸、蔀戸		
整備年	昭和 47 年(1972)		
所 有	市		

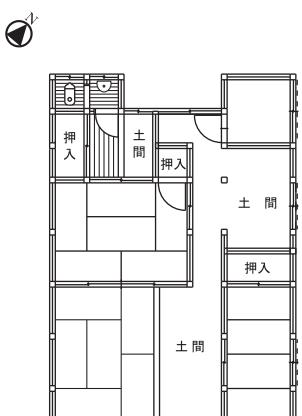



図 3－9 二番宿平面及び立面図

No	名称	N-14 十番宿	<p>北側に延びた屋根の軒下に、玄関から延びる土間が L 字に曲がって裏口に通じている。土間奥の勝手部分の窓は無双窓となっている。</p> <p>かつての所有者によれば、所有者の家は元々金谷の出身で江戸時代に現在の地に入植して農業を営み、昼間は住居を番宿として貸していたという。建物は明治 13 年頃の建物で当時は萱葺きであった。昭和 54 年に復元整備が行われて現在に至っている。</p>
構 造	木造 平屋建		
寸 法	間口 4 間半×奥行 4 間		
間取り	6 畠 (2)、板間 6 畠 (1)		
屋 根	切妻、桟瓦葺き (前面銅板葺き)		
外 壁	板壁		
建 具	引戸、蔀戸		
整備年	昭和 54 年(1979)		
所 有	市		